

第2回教育委員会（定）

開会日時 令和7年 1月 22日（木）

午前 10時00分

閉会日時

午前 10時15分

開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	長 沼 豊
委 員	小 林 美 香
委 員	青 木 義 男
委 員	野 田 義 博
委 員	善 本 久 子

出席事務局職員

事務局次長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	雨 谷 周 治
教育総務課長事務取扱参事	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	富 田 和 己	新しい学校づくり課長	柏 田 真
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	施設整備担当副参事	彼 島 勲
生涯学習課長	太 田 弘 晃	地域教育力推進課長	高 木 翔 平
教育支援センター所長	石 野 良 恵	中央図書館長	松 崎 英 司

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 皆さん、おはようございます。本日は3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和7年第2回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、雨谷地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長事務取扱参事、金子学務課長、富田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、野田委員にお願いします。

本日の委員会は、傍聴者はいらっしゃいませんが、非公開にする案件の確認をいたします。

報告1「教育活動中に発生した事故に係る示談処理について」、報告3「（仮称）いたばし魅力ある学校づくりプラン2035の策定期間の変更について」は、令和7年2月の文教児童委員会で審議を予定している案件のため、本日の教育委員会において公開で審議を行うことにより、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、一時非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教 育 長 それでは、そのように処理します。
議事に入ります。

○請願

日程第一 議案第1号 東京都板橋区立天津わかしお学校寄宿舎の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

（学務課）

教 育 長 日程第一 議案第1号 「東京都板橋区立天津わかしお学校寄宿舎の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」、次長と学務課長から説明を願います。

次 長 議案第1号「東京都板橋区立天津わかしお学校寄宿舎の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」でございます。

提出者は、長沼豊教育長でございます。

提案理由といたしましては、食料品高騰の影響によりまして、現在の賄費の金額では、今後も同様の量と質の食事を保つことが困難となっている状況のため、改正を行うものでございます。

詳細につきましては、学務課長の方から説明をさせていただきます。

学 務 課 長 それでは、規則改正の内容についてご説明いたします。
新旧対照表をご覧くださいと思います。
第 19 条の賄費の日額を改めるものでございます。
3 年生及び 4 年生につきましては、現在の 955 円を 988 円にし、5 年生及
び 6 年生につきましては、986 円を 1,020 円とするものでございます。
施行期日につきましては、令和 7 年 4 月 1 日から施行するものでございます。
簡単ではございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 質疑意見等ございましたら、ご発言ください。

善 本 委 員 一つ質問をお願いいたします。
こちらの状況は、本当にそのとおりだと思います。前回改正をされたのが、お
よそいつ頃であるかがもし分かれば教えてください。

学 務 課 長 前は今年度なのですが、令和 6 年度 4 月から一度改正をしておりまして、現
在の物価高騰を鑑みまして、さらに令和 7 年度 4 月からも改正することになりました。

善 本 委 員 分かりました。ありがとうございました。

教 育 長 よろしいですか。他にいかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第 1 号については、原案のとおり可
決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

○報告事項

2. 令和 6 年度における私立幼稚園の動きについて

(学－2・学務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。
報告(2)「令和 6 年度における私立幼稚園の動きについて」、学務課長から
報告願います。

学 務 課 長 それでは「学－2」をご覧くださいと思います。
令和 6 年度における私立幼稚園の動きについてでございます。

1、みやこ幼稚園の廃止についてでございます。

(1) 廃止の概要でございます。

廃止認可決定日が令和6年12月3日でございます。

2、成増すみれ幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行についてでございます。こちらにつきましては、令和5年度から6年度にかけまして、園舎の建替えを実施しており、間もなく工事が完了する予定でございます。

(1) 移行の概要でございます。

認可年月日としましては、令和7年4月1日を予定しているところでございます。

(2) 定員でございます。

保育園枠が50名、幼稚園枠が60名の合計で110名というような規模でございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

少子化が進んでおりまして、このような形で私立の幼稚園が廃止になるということが起こってきておりますし、今後起こり得る可能性もありますね。保育園の制度も板橋区は大変充実しておりますので、そちらにこどもを預けていくという保護者もいらっしゃると思います。私立幼稚園の今後の見通しについて、学務課長からお話いただけますか。

学 務 課 長 私立幼稚園につきましても、保育園ともですが、保護者の経済的格差の是正ですとか、そのようなところも取組ながら、なるべく広く選択できるような、様々な預かり保育料の補助ですとか、そのようなところを検討したいと思っております。

教 育 長 そうですね。経営努力をしっかりといただけると思いますので、よろしくお願いいたします。

よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、今、青木委員が参加されましたので、次の議事からは青木委員も出席で、4名の委員の出席ということで進んでまいります。

教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、報告1、3については非公開となりますが、傍聴人はいらっしゃいませんので、このまま引き続いて、この順番に報

告事項を聴取します。

○報告事項

1. 教育活動中に発生した事故に係る示談処理について

(総－1・教育総務課)

教 育 長 報告1「教育活動中に発生した事故に係る示談処理について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 「総－1」をご覧ください。教育活動中に発生した事故に係る示談処理について、説明をいたします。

1、事故の概要です。

発生日は令和5年2月28日です。新河岸小学校におきまして、クラスレクリエーションの授業中、サッカーの試合を行っていて、担任教諭の蹴ったサッカーボールが、ゴールキーパーをしていた児童の右眼に当たり、負傷したというものでございます。

今回の示談の相手方は、区内在住児童ということになります。

3の示談成立年月日としましては、令和6年12月31日です。

4の示談金額は28万1,705円ということになります。

示談処理につきましては、この示談金額以外に何らの債権債務が存しないことを確認する示談書を取り交わしておるものと、支払いにつきましては、全額特別区自治体総合賠償責任保険から支払われるというものでございます。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等ございましたらご発言ください。
よろしいですか。

(なし)

○報告事項

3. (仮称)いたばし魅力ある学校づくりプラン2035策定期限の変更について

(配－1・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、続いて報告3「(仮称)いたばし魅力ある学校づくりプラン2035策定期限の変更について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 「配－1」をご覧ください。

(仮称)いたばし魅力ある学校づくりプラン2035策定期限の変更についてとなります。

資料に入る前にちょっと補足説明というか、これまでの流れを説明させていただきます。

現在、学校施設の老朽化対応及び学校の適正規模適正配置を一体的に進めるため、いたばし魅力ある学校づくりプランを策定し、例えば板十小、上二中の改築や、上三中の改修といった整備を進めてきてございます。計画期間20年間のうち、前期計画の期間が令和7年度までであることから、令和8年度から始まる後期計画のプラン策定を進めてきております。

1をご覧ください。

当初は、令和8年度から円滑に事業が進むよう、令和7年度当初に後期計画として、（仮称）いたばし魅力ある学校づくりプラン2035を策定し、学校や地域へ周知する期間を確保する予定と考えておりました。

一方で、人口ビジョンの改訂やコロナ禍による前期計画のスケジュール見直しなどにより、後期計画が始まる令和8年度以降も前期計画の整備が続いてまいります。

また、教育環境の変化に合わせて整備してまいりましたオープンスペース、教科センター方式といった新しい機能の継続的な活用につきましては、多様な学びを踏まえた持続的な仕組みを構築することが課題となっております。

新しい機能が必要になった背景、どのような効果を期待しているか、効果検証を含めて設計当初の思いをつないでいくような仕組みづくりが必要であると考えているところです。

以上のことから、前期計画の進捗状況や教育環境のより一層の充実に向けた検討を重ねた上でプランをつくり進めていく必要があるため、策定期間の変更をすることとしております。

2が変更内容となっており、ご覧のように当初は令和7年5月頃の策定を予定していましたが、変更後は令和8年1月頃の策定となる予定です。

また、3のように、令和6年11月に示した過少規模化が進行する学校、新河岸小と高五小、こちらにつきましては本件策定期間の変更に関わらず、各校の状況を踏まえながら、学校規模の改正に向けて取組の検討実施を進めてまいります。

以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等ございましたらご発言ください。

全体として7か月から8か月遅らせるということになりますね。そのことによって、何か不都合なことが起こるのかどうか、それから逆に遅れたことでメリットと申しますか、やりやすくなる面があれば教えてください。

学校配置調整担当課長 まず、全体として不都合になる点では、9か月遅れるというところとなっております。不都合となるのは、想定しているところではございません。当初令和7年5月に作るというところで周知期間をたくさん取る必要があるというところで考えておりましたが、今回現計画の進捗状況を鑑みると、変更後のスケジュールでも十分周知期間を取ることができるというところ、また考えられるメリットと申し上げますか、先ほども触れさせていただいた新しい仕組み、教育内容を変えるための新しいハード的な整備を板橋区はずっと進めてきたところですが、

これをしっかり効果が出るような取組を教育委員会全体として考え進めていく、つないでいく、そのような仕組みづくりが必要であると考えていまして、むしろこの仕組みづくりをしっかりやることで、ハード上の整備をしっかりソフトに生かしていける、これまでのオープンな授業を変えるために建築を変えてきたというところもございます。そのような思いをしっかりつなげていける仕組みが構築できると考えておりますので、この変更によってより教育内容が充実するようなプラン作りができると考えております。

教 育 長 ありがとうございます。区全体としても、今基本構想の次の１０年に向けた審議が進んでいますし、教育委員会の方でも教育ビジョン２０３５の策定にかかっていますので、その内容が見えてくるとのことだと、それを盛り込んだ形でつくることができるというメリットもあると思っておりますが、その点いかがでしょうか。

学校配置調整担当課長 教育長に今ご指摘いただきましたとおり、現在、区の基本構想、また教育ビジョンも策定中であり、次年度をかけて策定するといったスケジュール感になってございますので、そちらで議論されている内容をしっかり反映した計画にすることができるといった点もメリットになると考えております。

教 育 長 ぜひその点をうまく盛り込んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
では、よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。
ありがとうございました。

午前 １０時 １５分 閉会